

国立大学法人東京農工大学学則の一部改正

国立大学法人東京農工大学学則を次のとおり改正する。

現行	改正	備考
<p>国立大学法人東京農工大学学則</p> <p>平成16年4月7日 16 経教 規則第2号</p> <p>第1条～第46条 省略 第47条 共生科学技術研究院に置く部門及び拠点は、別表第1のとおりとする。 第48条～第111条 省略</p> <p>附 則 省略</p> <p>別表第1（第47条関係）</p> <div data-bbox="237 647 719 1206" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><u>ナノ未来科学研究拠点</u> 生存科学研究拠点 若手人材育成拠点 生命農学部門 環境資源共生科学部門 動物生命科学部門 生命機能科学部門 応用化学部門 先端機械システム部門 先端情報科学部門 先端電気電子部門 先端物理工学部門 先端健康科学部門 数理科学部門 言語文化科学部門 先端生物システム学部門</p> </div> <p>別表第2～別表第9 省略 別紙様式 省略</p>	<p>第1条～第46条 省略（現行どおり） 第47条 共生科学技術研究院に置く部門及び拠点は、別表第1のとおりとする。 第48条～第111条 省略（現行どおり）</p> <p>附 則 省略（現行どおり）</p> <p>別表第1（第47条関係）</p> <div data-bbox="1084 647 1565 1206" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><u>科学立国研究拠点</u> 生存科学研究拠点 若手人材育成拠点 生命農学部門 環境資源共生科学部門 動物生命科学部門 生命機能科学部門 応用化学部門 先端機械システム部門 先端情報科学部門 先端電気電子部門 先端物理工学部門 先端健康科学部門 数理科学部門 言語文化科学部門 先端生物システム学部門</p> </div> <p>別表第2～別表第9 省略（現行どおり） 別紙様式 省略（現行どおり）</p>	

附 則（20 教 規則第3号）

この規則は、平成21年2月23日から施行し、平成21年2月1日から適用する。